



第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業進捗管理

みんながつながる地域福祉プラン



平成28年12月

目 次

計画区分	計画における活動・事業		ページ
1－(1)	㊦ 生活の“困りごと”に対応する	㊦ 福祉・介護・子育て支援サービス・活動の充実	P. 1－P. 2
1－(2)		㊧ 生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実	P. 3－P. 4
1－(3)		㊨ 住まいの支援の充実	P. 4－P. 5
2－(4)	㊩ ニーズに気づき、支援につなぐ	㊩ ニーズの把握	P. 5
2－(5)		㊪ 相談窓口とネットワークの充実	P. 5－P. 6
2－(6)		㊫ 問題を解決する仕組みの充実	P. 6－P. 7
3－(7)	㊬ 地域福祉を知る、学ぶ	㊬ 情報伝達の充実	P. 7－P. 8
3－(8)		㊭ 学習と話合いの推進	P. 8
4－(9)	㊮ 健康と生きがいを高める	㊮ 健康づくりと介護予防の推進	P. 9－P. 10
4－(10)		㊯ 生きがいづくりの推進	P. 10
5－(11)	㊰ 地域福祉の担い手を充実する	㊰ 地域福祉活動の担い手の充実	P. 10－P. 11
5－(12)		㊱ 福祉サービス等の従事者の確保	P. 11
6－(13)	㊲ 地域福祉活動を支える	㊲ 地域福祉活動への支援の推進	P. 12－P. 13
7－(14)	㊳ 一人一人の権利を守る	㊳ 差別や虐待の防止と権利擁護の推進	P. 13－P. 16
7－(15)		㊴ サービスや活動の質の向上	P. 16－P. 17
8－(16)	㊵ 地域のつながりを広げる	㊵ 地域のつながりづくりの推進	P. 17－P. 18
9－(17)	㊶ 快適で安全なまちをつくる	㊶ ユニバーサルデザインのまちづくり	P. 18－P. 19
9－(18)		㊷ 安全なまちづくり	P. 20－P. 23
10－(19)	㊸ 地域福祉をみんなで進める	㊸ 協働で進める仕組みの充実	P. 23－P. 24
10－(20)		㊹ 計画を推進する仕組みの充実	P. 24－P. 25
先導的取組事項			P. 26－P. 51

※ 内容については、平成28年7月時点での平成28年度の取組内容、その課題等を取りまとめたものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
1	1-(1)	食育推進計画の推進	健康推進室	第2次食育推進計画に基づき、食育推進教室、食育推進講座等を実施し、食育について周知・啓発を図る。	第2次食育推進計画の中間評価を実施する。 「お弁当箱バランス」の周知のため、新たなPRグッズ（クリアファイル）を作成する。	—	
2	1-(1)	高齢者保健福祉計画の推進	高齢介護室	高齢者保健福祉計画（2018～2020）の策定に向け、ニーズ調査を実施する。	日常生活圏域ニーズ調査及び計画（素案）に対する意見公募の結果を踏まえ、高齢者保健福祉計画（2018～2020）を策定する。 また、高齢者保健福祉計画の策定に当たっては、地域福祉計画等の他の計画と連携しながら進める。	H30	健康推進室
3	1-(1)	障害福祉計画の推進	障害福祉課	第3次障害者長期計画及び第5次障害福祉計画の策定に向け、障害福祉計画等推進委員会を開催し（年5回）、第2次障害者長期計画の進捗状況の把握、課題の整理等を行う。	法改正、制度の見直し、国・府の動向、ニーズの変化等を把握し、その内容を障害福祉計画に反映する。 当事者・市民を対象としたニーズ調査を行うに当たっては、回収率の増加を図るため、設問の内容など、効果的な実施方法について検討する。	—	子育て支援課 教育指導課
4	1-(1)	子ども・子育て支援事業計画の推進	こどもを守る課	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を推進するため、関係課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、子ども・子育て会議において施策の実施状況の点検・評価を行う。 ※ 平成28年7月20日に子ども・子育て会議の会議を開催し、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の状況の点検・評価等を実施。	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の推進を図るため、引き続き、子ども・子育て会議において、施策の実施状況の点検・評価を実施する。 また、平成29年度が計画の中間年度であることから、今後、計画の見直しの必要性について検討する。	—	障害福祉課 保育課 子育て支援課 学務課 青少年課 等
5	1-(1)	マイ保育所事業の推進	子育て支援課	妊娠期から支援できるよう、情報提供等の手法を工夫し、妊娠中の人への事業周知を進める。	母子健康手帳の交付時に、マイ保育所事業の案内チラシを配布する。	—	保育課
6	1-(1)	留守家庭児童会の体制整備	青少年課	全ての留守家庭児童会で小学6年生までの受入れを行うとともに、受入れ児童数の増加に対応する施設整備を4校（南・木田・田井・点野）で実施する。	第五小学校留守家庭児童会について、当初見込んでいた入会児童数を超過したため、新しい児童会室を建設し、専用区画を拡充する。 また、残りの留守家庭児童会についても、計画的に施設整備を実施する。	H29	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
7	1-(1)	高齢者見守りネットワーク推進事業の実施	高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。	引き続き、連携先を増やし、見守り体制の強化を図る。	—	
8	1-(1)	高齢者の居場所づくり（街かどデイハウス）	高齢介護室	介護予防事業を推進するため、市民に広く周知し、希望者を募って介護予防の取組を実施する。 また、高齢者が集まる場所や機会、地域で活動している様々なグループを積極的に活用して普及するなど、相乗効果を図りながら実施する。	大阪府の交付金が主な運営財源となっており、安定した運営基盤を確保する。	—	
9	1-(1) 2-(5)	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（寝屋川版「ネウボラ」）	子育て支援課	様々な子育て支援事業と連携し、総合的・包括的に妊娠期から子育て期に切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの設置に向け、効果的な運営のために必要な職種等を検討する。	他市における子育て世代包括支援センターの運営状況等を調査し、設置に向けた検討を進める。	H30	
10	1-(1)	まちかど福祉相談所の開設	社会福祉協議会	地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所（市内13か所）の取組を進める。	多くの市民に、まちかど福祉相談所を活用してもらうため、相談の機会を絶え間なく提供するなどし、広報活動を強化する。	—	
11	1-(1)	公益活動支援公募補助金事業の実施	企画政策課	市民団体等が自主的・自発的・主体的に行う、公共の福祉の向上及び市民の利益の増進につながり、かつ、公益上の必要性が認められる事業に対し、公益活動支援公募補助金を交付する。 また、過去に当補助金の交付を受けた市民団体の現在の活動状況の把握等を目的として、それらの団体を対象にアンケート調査を実施する。	公募補助金の申請件数については、伸び悩みがみられることから、今後更なる制度の周知や啓発を図るとともに、市民団体等が活用しやすい制度の見直しについて調査・研究する。	—	
12	1-(1)	小地域ネットワーク事業費補助金の交付	福祉総務課	社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業の円滑な運営を支援するため、社会福祉協議会に対し、校区福祉委員会活動助成金（各校区50万円）等に係る補助金を交付する。	地域の高齢者、障害（児）者、子育て中の親など、支援を必要とする人が安心して生活できるよう、引き続き、社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク事業を支援する。	—	社会福祉協議会

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
13	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施	保護課	自立相談支援、就労準備支援、一時生活支援、住居確保給付金を支給し、生活困窮者の支援を行う。 また、生活困窮世帯の子どもの学習支援を平成28年8月から週1回、市内2か所で実施する。	生活困窮世帯の多くは複合的な要因が重なり合っており、関係課、保健所等との連携が不可欠であるため、支援調整会議等で連携しながら生活困窮者への支援を行う。	—	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
14	1-(2)	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の実施	社会福祉協議会	地域における生活困窮者からの相談内容に基づき、支援調整会議を通じて個別支援計画を策定するなど、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	生活困窮者を早期発見・早期対応できる体制を構築するため、市の窓口（庁内連携）や関係機関との連携を強化する方策について検討する。 また、地域貢献委員会と連携して行う生活困窮者に対する食料・給食支援を始め、関係機関等との連携強化について検討する。	—	保護課
15	1-(2)	生活保護適正化事業の実施	保護課	市民から提供された援助が必要な世帯の情報、不正受給などの情報に基づき、市として必要な対応を行うとともに、悪質な不正受給に対しては警察と連携して刑事告訴を行うなど、生活保護の適正化を推進する。	生活保護の適正化を進めるに当たっては、市民からより多くの情報を提供してもらう必要があるため、市広報誌や市ホームページに掲載することにより、更なる周知を図る。	—	
16	1-(2)	就労支援事業の推進	産業振興室	改装工事終了後のねやがわシティ・ステーションに、現在、市立産業振興センターにある地域就労支援センターを移転する。 また、ハローワークの設置に向け、関係機関と調整及びその手続を進める。	若者、高齢者、障害者（児）、生活困窮者等が気軽に求職活動を行えるよう、ハローワークとの連携、就労支援コーディネーターによる就労相談を行う。	—	保護課 障害福祉課 社会福祉協議会
17	1-(2)	就労支援事業の推進	保護課	就労による自立を図るため、福祉事務所内ハローワーク「就労支援ねやがわ」や無料職業紹介所を積極的に活用し、各専門員と連携することで包括的な就労支援を行う。	就労支援の結果、就労につながるも短期間で離職する事例があるため、就労後の継続的な面談等を実施する。	—	産業振興室 社会福祉協議会
18	1-(2)	就労支援事業の推進	障害福祉課	・障害者の市庁舎内実習について、職域の拡大、関係機関と連携した実習を継続することで、就労に向けたスキルアップを目指す。 ・就職者、就労支援事業所、企業の発表、企業面接会の実施を通じて、障害者就労の周知・啓発を進める。	・市庁舎内実習を継続し、一般就労及び就労移行事業所の周知・啓発を図る。 ・支援者、企業、当事者が連携してエル・ガイダンスを実施する。 ・生活困窮者支援を活用し、就労支援及び緊急での生活困窮者への対応を進める。	—	産業振興室 保護課 社会福祉協議会

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
19	1-(2)	就労支援事業の推進	社会福祉協議会	就労能力及び就労意欲のある人に対し、就労ねやがわの活用を積極的に行い、早期に就労できるよう支援する。 また、生活習慣の形成、社会参加、職場体験等のプロセスが必要な人に対し、就労準備支援事業による支援を行う。	多種多様なケースに対する支援を行うため、社会資源の活用・創出、就労先の開拓等について、関係機関等と連携して取り組む。 そのために、地域貢献委員会と連携して行う就労体験の実施やボランティアセンター等を活用した社会参加の機会を提供する。	—	産業振興室 保護課 障害福祉課
20	1-(2)	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施	保護課	平成28年8月から、青少年の居場所の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援事業を週1回実施する。	生活困窮世帯については複合的な要因が重なり合っており、支援については関係課と連携しながら学習支援を実施する。	H28	こどもを守る課 青少年課 社会福祉協議会
21	1-(2) 9-(17)	高齢者バスカード購入補助事業の実施	高齢介護室	高齢者へバスカード購入費用に対する補助を行い、外出を促すことで、生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図る。	高齢者の生きがい活動、社会参加等を進め、介護予防や閉じこもり防止を図るため、より一層、事業の周知・啓発を行う。	—	
22	1-(2) 10-(19)	障害者スポーツ・レクリエーション大会、障害者ボウリング大会開催事業	障害福祉課	障害者のスポーツ振興を図るため、スポーツを通じて社会参加を促進する。 ・障害者ボウリング大会を平成28年8月7日になわてボウルで実施する。 ・京阪ブロック障害者スポーツ・レクリエーション大会を平成28年10月16日に交野市立総合体育施設で開催（京阪ブロック7市（寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、守口市、門真市））する。	ボウリング大会の会場が四條畷市のため、市マイクロバス2台を手配し、参加者の移動支援を行う。	—	
23	1-(2) 9-(17)	移動支援事業の実施	障害福祉課	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。	適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。	—	
24	1-(3)	地域生活を支援する住宅や居住型の施設の整備の推進	高齢介護室	認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、できる限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、施設整備を進める。	今後も高齢者保健福祉計画に基づき、適切に施設整備を進める。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
25	1-(3)	重度障害者住宅改造助成事業の実施	障害福祉課	基幹相談支援センター等機能強化事業における相談支援事業の一環として、重度（身体1・2級、体幹機能3級、下肢機能3級、療育A）障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住宅改造費用の一部を助成する。	住宅改造費用に対し適切に助成するため、職員の資質向上のための学習機会の確保や、事業に必要な情報を収集するとともに、建築関係課等との連携強化を図る。	—	
26	2-(4)	地域での見守り・声かけなどによるニーズの把握	社会福祉協議会	校区福祉委員会を中心とする見守り活動を支援するため、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けた支援を行う。	校区福祉委員会による見守り活動で把握した福祉ニーズや課題を、社会福祉協議会及び関係機関に適切に情報伝達するため、校区福祉委員会内の情報伝達方法の確立に向けた支援を行う。	—	
27	2-(4)	地域協働協議会による福祉に関する地域課題の把握	市民活動振興室	地域協働協議会による住民懇談会の開催、地域協働協議会が行う高齢者の見守り活動、認知症に対応するQRコード事業等の取組について、市及び各地域協働協議会に情報共有することで、各小学校区の地域課題を把握するとともに、協議会が行う活動・事業を支援する。	地域協働協議会関係者会議等により、各小学校区の取組、先進事例等について情報共有し、地域の課題を地域で解決する地域協働協議会の取組を支援する。	—	社会福祉協議会
28	2-(5)	地域包括支援センター（高齢者の総合相談窓口等）の運営	高齢介護室	各中学校区に設置した地域包括支援センターを運営することにより、地域での介護予防ケアマネジメント事業、総合相談・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を一体的に実施する。	引き続き、地域住民に地域包括支援センターの取組等の周知を図るとともに、地域のネットワーク化を進める。	—	
29	2-(5)	高齢者見守りネットワーク推進事業【再掲】、認知症地域支援体制まちづくり事業の実施	高齢介護室	福祉事業所だけでなく、新聞販売店等とも連携し、見守りネットワークの充実を図る。 また、認知症の早期の段階からの適切な診断と対応、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発などを実施し、総合的かつ継続的な認知症支援体制を確立する。	引き続き、連携先を増やし、見守り体制の強化を図る。	—	
30	2-(5)	基幹相談支援センターの機能の充実	障害福祉課	障害者のための総合相談、専門相談、地域移行、地域定着、地域の相談支援体制の強化、権利擁護、虐待防止に関する相談支援ネットワークの中核を担う機関として、市と相談支援事業所が連携するネットワーク型の運営を行う。	複合した問題を抱えるケース、虐待通報・相談、病院からの地域移行等の相談件数の増加や困難事例の増大に対応するため、基幹相談支援センター等機能強化事業を委託する事業所との連携を強化する。 また、特定相談事業所に働きかけ一般相談支援事業所の指定数増加を促し、相談機能の充実を図る。	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
31	2-(5)	コミュニティソーシャルワーカーの配置促進	社会福祉協議会	各コミュニティセンターエリアにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、まちかど福祉相談員と連携しながら、制度の狭間の問題への対応や地域での支え合い活動の仕組みづくりを支援する。	制度の狭間を含めた様々な福祉課題、生活課題等が多様化・深刻化している中、課題の把握及び解決、地域での支え合い活動の仕組みづくりを進めるため、コミュニティソーシャルワーカーの必要性、計画的な増員等について検討する。	—	
32	2-(5)	地域に密着した相談支援の充実	社会福祉協議会	地域で気軽に相談できる窓口として設置した、まちかど福祉相談所（市内13か所）の取組を進める。	まちかど福祉相談所の相談員には、必要な研修を修了した者を配置しているが、より一層、相談者に寄り添い、細やかな支援を行えるよう、今後も研修や事例検討の実施など、継続して必要な支援を行う。	—	
33	2-(6)	コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化	福祉総務課	支援を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー（CSW）7人に係る補助金を交付する。 また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制（中学校区に1人配置）とするため、社会福祉協議会と増員に係る効果、計画等について協議する。	今後、第三次地域福祉計画等に基づき、CSWを増員していく予定であるが、そのためには社会福祉協議会への補助金の増額が伴うため、増員に当たっては、増員数の根拠、効果等を検証するとともに、社会福祉協議会に対する補助金の在り方を含め、社会福祉協議会等と協議する。	H31	社会福祉協議会
34	2-(6)	生活困窮者自立支援事業庁内会議の実施	保護課	生活困窮者の自立支援に向けた連携を図るため、庁内会議を開催し、これまでの相談実績、平成28年度の実施内容等について情報共有を行う。 （平成28年7月11日開催）	更なる庁内連携を図るため、新たに保険事業部の課長を会議のメンバーに加える。 子どもの学習支援関係について関係課と連携を図る。	—	広報広聴課 滞納債権回収室 人権文化課 産業振興室 消費生活センター 健康推進室 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 教育研修センター 青少年課 保険事業室

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
35	2-(6)	見守りネットワークの充実	社会福祉協議会	校区福祉委員会が中心となり行う、見守り活動への支援や、企業、事業所等と連携した見守り活動の実施に向けての支援を行う。	見守り活動については、普段の生活の中で気軽にできるボランティア活動であるにもかかわらず、担い手が不足している。 企業、事業所等と連携した見守り活動の具体的な仕組みづくりや見守り活動における連絡・対応体制を構築することで、活動の負担軽減を図るとともに、地域のネットワーク等を活用した広報活動を行い、活動への理解を求める。	—	
36	3-(7)	定住促進等に向けた情報の発信	企画政策課	市の子育て施策、教育施策を始め、市の住みよさを市内外に広くアピールし定住促進を図るため、市の魅力をPRするパンフレットの作成等を行う。	より多くの人にパンフレットを手にとってもらえるよう、パンフレットのデザイン、掲載内容、配架場所等を検討する。	H28	
37	3-(7)	携帯端末用アプリケーションの構築	広報広聴課	平成29年度のスマートフォンアプリの構築・運用に向け、市民ニーズ調査を実施し、調査・分析を行う。 また、担当課からのヒアリング及び、市民ニーズ調査の結果を参考に、アプリの仕様を検討する。	・プッシュ通知、GPS機能など、アプリ特有の機能を活用した情報発信。 ・多数の無料アプリが商品化されているため、市民ニーズを把握した上で、市民が必要としている行政情報等を発信できるアプリの構築・運用。	H32	情報化推進課 健康推進室 子育て支援課
38	3-(7)	健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築	健康推進室	携帯端末用アプリケーション構築検討会議において、市民ニーズを把握・分析するとともに、配信情報の内容や必要性を検討し、導入の可否を決定する。	歩数計、健康管理等の健康端末用アプリが多く出回っているため、市が配信する内容等について十分精査するとともに、関係課と連携し、市民ニーズに即した満足度の高いアプリの構築・運用を目指す。	H32	情報化推進課 広報広聴課 子育て支援課
39	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	高齢介護室	従来からの情報提供に加え、平成29年度から開始する「新しい総合事業」の実施に向け、事業者、市民等を対象とした説明会等を実施するなど、積極的な周知、広報活動を行う。	引き続き、出前講座、「高齢者の保健福祉のてびき」、市広報誌、市ホームページ等を活用することで、的確な情報発信に努める。	—	障害福祉課 社会福祉協議会
40	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	障害福祉課	身体障害者手帳及び療育手帳の交付時に、福祉サービス等を掲載している「福祉のてびき」を配布し、制度の説明等を行う。	法改正、制度の見直し等により、掲載内容の変更が必要であるため、毎年度、掲載内容を確認し、適切に情報の更新を行う。	—	高齢介護室 社会福祉協議会

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
41	3-(7)	様々なメディアや場を活用した情報の発信	社会福祉協議会	【ホームページ】 ホームページボランティア「くりっく☆ねっと」と協働で新たなホームページを作成し、新たに暮らしの困りごと（Q&A）を設けるなど、市民に分かりやすい情報発信を行う。 【機関紙広報虹の発行】 ・年4回（5月、8月、11月、2月）機関紙「虹」を発行する。 ・機関紙「虹」発行の際、各号2回の広報編集委員会（福祉委員等が委員）を開催し、市民目線での見出しや原稿作りを行う。 ・市広報誌と同様に、機関紙「虹」の規格をA4冊子に変更し、全戸配布を行う。 ・社会福祉協議会事業等の地域福祉情報を市広報誌に掲載する。	【ホームページ】 ボランティアグループの高齢化が進んでいるため、若い世代のボランティアを養成する。 【機関紙広報虹の発行】 市民に手に取ってもらえる広報誌にするため、2色刷りから4色刷りへの変更を検討する。	—	高齢介護室 障害福祉課
42	3-(7)	子育て情報の配信	子育て支援課	より多くの人に、メールねやがわ配信サービス「子育て情報」のカテゴリに登録してもらうことで、子育て情報の配信の充実を図る。	情報配信サービスを登録してもらうため、母子健康手帳の交付時などに案内チラシを配布し、より多くの人に子育て情報を配信できるようにする。	—	
43	3-(8)	福祉の心を育む学習の実施	教育指導課	各小中学校において、様々な組織、団体、事業所の協力の下、道徳や総合的な学習の時間を中心に、調べ学習、疑似体験活動、体験談等の福祉の心を育む学習を実施する。	関係諸団体と連携し、体験活動を実施する。	—	社会福祉協議会
44	3-(8)	学校・地域などでの福祉に関する学習や話合いの機会の充実	社会福祉協議会	・小中高等学校の教員を対象に福祉体験学習の説明会を実施し、福祉教育を推進する。 ・小中学校での福祉体験学習において、ボランティアグループ、当事者、校区福祉委員会による、高齢者・障害者等の体験の講話等を行う。 ・市が新規採用職員に実施する福祉教育研修に協力する。 ・校区担当職員が校区の会議、研修等で地域の福祉課題についての話合いを進める。 ・市民ふくし講座を開催し、福祉啓発を行う。	福祉教育協力ボランティアの高齢化が進み、対応できる範囲が限られるなど、ボランティアグループの負担が増している。 若い世代のボランティアの育成を行うとともに、今後の福祉教育の取組内容、実施方法の改善等を検討する。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
45	4-(9)	健康づくり事業の実施 (健康づくり実践講座、ワガヤネヤガワ健康ポイント事業等)	健康推進室	・健康づくり実践講座をライフステージごとに実施し、生涯を通じた健康づくりを推進する。 ・健康づくりプログラムを全戸配布し、各種健康増進事業と健康づくりの周知・啓発を行う。 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業を実施し、市民の各種健康増進事業への参加を促す。 ・市民からの依頼に応じ、健康づくりに関する講師派遣を行う。	・健康づくり実践講座等の健康教室では、特に若い世代の参加者が少ないため、一時保育を充実することで、より参加しやすい教室形態とする。 ・ワガヤネヤガワ健康ポイント事業は応募者数が少ないため、応募期間を通年とすることや、より魅力ある参加賞を設定することで、応募者の増加を図る。	—	
46	4-(9)	休日診療、障害者歯科診療の実施	健康推進室	・市立保健福祉センター診療所において、日曜日、祝日、年末年始に、内科・小児科・歯科の休日診療を実施する。 ・市立保健福祉センター診療所において、毎週木曜日、第1・第3火曜日（祝日及び年末年始を除く。）に障害者（就学前児童を除く。）を対象とした歯科診療を実施する。	休日診療及び障害者歯科診療については、医療機関が通常診療を行っていない時間帯や、通常の歯科診療所での受診が困難な人を対象として実施しているため、市民が安心して受診できる実施体制を確保する。	—	
47	4-(9)	特定健診、保健指導事業の実施	健康推進室	40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者に特定健診を実施するとともに、特定保健指導該当者に保健指導を行う。 また、特定保健指導対象者以外のハイリスク者への重症化予防事業を実施し、かかりつけ医や専門医の治療につなげる。	特定健診受診率の向上のため、未受診者対策の継続実施に加え、健診自己負担額を無料にする。 また、非肥満の高血圧、高血糖等、ハイリスク者への保健指導に重点を置き、各保健指導教室（腎機能・血圧・血糖）の充実を図る。	—	
48	4-(9)	地域リハビリテーション活動の支援	高齢介護室	地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へ、リハビリテーション専門職等を派遣するための体制づくりを進める。	リハビリテーション専門職等の派遣体制や地域における介護予防拠点の構築の方法について検討する。	—	
49	4-(9)	元気アップ介護予防ポイント事業の推進	高齢介護室	元気な高齢者が知識・経験・地域貢献への意欲などをいかし、高齢者が主体的に介護施設・障害者施設でボランティア活動に従事する「社会参加を通じた積極的な介護予防」の取組を支援する。 また、その取組により、地域の介護力を高め、心豊かな地域社会を目指す。	引き続き、「社会参加を通じた積極的な介護予防」の取組等について周知し、登録者数や受入施設数を増やすとともに、実際に活動や受入を実施した実働率・受入率を増やす。	—	社会福祉協議会

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
50	4-(9) 4-(10)	シニアライフなびの作成	高齢介護室	豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の地域参加の後押しをするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフなび）を配布する。	高齢者に就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報や相談窓口を広く紹介するため、対象者にシニアライフなびを配布する。	H32	
51	4-(9)	まちの保健室事業の推進	社会福祉協議会	梅が丘校区のひだまり喫茶（毎月第1・3金曜）において、大阪府看護協会職員の参加の下、年3回（6月、10月、2月）サロン参加者、ボランティア等の健康相談、血圧測定を実施する。	現在、梅が丘校区の1校区のみの実施であるため、まちの保健室事業を全校区に周知し、事業の活用を希望する校区を支援する。	—	
52	4-(10)	まちのせんせい事業の実施	社会教育課	北河内6市に行ったアンケート調査の結果も踏まえ、人材バンクの登録を随時受付とした。 平成28年度は、体験講習会等で生涯学習の場を提供する。 情報提供として、「ねやがわ生涯学習あんない」（平成28年度版 講座・イベント編 下半期）や、市ホームページに活動状況を掲載する。	生涯学習の普及を図るため、事業の見直しを行うなど、市民が参画できる講座内容を検討する。	—	
53	5-(11)	認知症サポーター養成研修の実施	高齢介護室	地域で認知症の人及びその家族の応援者となる認知症サポーターの養成講座を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で安全・安心に暮らせる地域を構築する。	認知症になっても安全・安心して暮らせるまちづくりを目指すため、認知症サポーターの人数の増加を図るとともに、市民を対象にフォローアップ講座等を実施し、認知症に関する知識の向上を図る。	—	
54	5-(11)	ボランティア講座の充実	高齢介護室	ボランティア養成講座を実施することで、高齢者の豊富な知識と経験をいかし、地域社会へ貢献していく機会の提供と高齢者の担う役割を開拓する。	ボランティアの確保や講座受講者の活動の場づくりについて検討する。	—	
55	5-(11)	担い手を増やしていくための学習機会の充実	障害福祉課	・手話奉仕員養成講座（通訳コース）を実施する。 ・パソコン要約筆記講習会（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。 ・要約筆記体験講座（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。	・手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。 ・講座を委託する団体（要約筆記）が不足しているため、3市（寝屋川市、枚方市、交野市）合同での実施により、講師の確保を図る。	—	社会福祉協議会

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
56	5-(11)	地域福祉活動や各種ボランティア活動の新たな担い手を養成	社会福祉協議会	・ボランティア講座の開催 国土交通大臣認定運転協力者講習会（年3回）／運転協力者現任研修会／＊ボランティア講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボランティア講座シニア編／災害ボランティアセンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座 ・各校区福祉委員会活動において、研修や講座の実施 ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 など	・地域を支える担い手を増やし、生活の様々な困りごとを早期に発見する仕組みづくりや、福祉課題を抱える人の気持ちに寄り添うことが必要である。 ・仕組みづくりや担い手づくりのための専門職が必要なため、必要な人員数の根拠、効果等を検証した上で、関係機関等と協議する。 ・講座の企画、広報活動等の改善を図る。（※将来的に、元気アップ介護予防サポーター活動の役割や機能を充実させるとともに、地域活動との連携を図る。）	H32	障害福祉課
57	5-(11)	子育て応援リーダー事業の推進	子育て支援課	子育て応援リーダーにより、各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じた適切な支援を行う。	研修等により、子育て応援リーダーの資質の向上を図る。	—	
58	5-(11)	子育て応援サポーター事業の推進	子育て支援課	子育て応援サポーターにより、各家庭に応じた適切な支援を行う。	研修の受講等により、子育て応援サポーターの資質の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化する。	—	
59	5-(11)	青少年リーダー育成事業の実施	青少年課	- ユースクラブの組織化・体系化を図り、小学生クラブと中高生クラブの連携を強化する。 - また、リーダーとしての素養を高める各種プログラムを提供する。	ユースクラブの指導力と技術力の向上を図るため、専門的な野外活動の研修を実施するとともに、リーダーとしての意識付けを行う。	H28	
60	5-(12)	保育士バンク事業の実施	保育課	・就業のための保育士研修を実施（4回）する。 ・保育所現場における実習を実施する。 ・民間保育所等への研修修了者の紹介を行う。	平成27年度（22人）の参加者数が前年度（35人）より減少していることから、より充実した研修内容等を検討し、参加者の増加に努める。 研修修了者と民間保育所等において勤務時間等のミスマッチングが見受けられるため、その対応について検討する。	—	
61	5-(12)	社会福祉士実習生の受入れ	社会福祉協議会	社会福祉士実習生3人の受入れを実施する。	実習指導者を養成するための講習会を受講し、社会福祉士実習の受入れ体制を強化するなど、実習生を受け入れる職場体制を整備する。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
62	6-13	民生委員・児童委員活動の支援	福祉総務課	民生委員児童委員協議会の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員の資質向上を図るため、民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付する。	地域における民生委員の役割がますます大きくなる中、慢性的な欠員、委員の高齢化、担い手不足等が問題となっている。平成28年度は民生委員の一斉改選の年であり、各地域に必要な委員数を推薦できるよう、自治会と協議を進めるとともに、引き続き、民生委員・児童委員活動の負担軽減に資する取組を行う。	—	
63	6-13	老人クラブの地域福祉活動の支援	高齢介護室	地域での見守り活動など、老人クラブが行う事業・活動が円滑に実施されるよう、補助金の交付を行う。	補助金による支援を継続するとともに、意見交換の場を設けるなど、老人クラブ連合会との連携を強化する。	—	
64	6-13	地域協働協議会の活動に対する支援	市民活動振興室	地域協働基礎交付金による地域協働協議会の活動支援や、地域担当職員の育成研修を実施する。 また、地域協働協議会関係者会議を開催し、各小学校区の取組、成果等について情報共有を図る。	地域協働協議会の活動が一層活性化するように、地域担当職員に対して育成研修を実施し、職員の能力向上を図るとともに、市民活動振興室及び地域担当職員の連携強化に努める。 また、各小学校区の取組、地域協働基礎交付金の活用内容を各地域協働協議会に情報提供するなど、協議会活動の充実・強化を図る。	—	
65	6-13	地域協働協議会の活動に対する支援	危機管理室	市民、関係機関、関係団体が安全・安心に関する情報を共有し、地域に即した防犯環境整備、防犯対策等の充実や安全施策について検討するため、安全推進協議会を開催する。 地域協働協議会が各小学校区に設置している地域安全センターにおいて、関係機関からの情報を基に地域に即した活動を行う。	地域安全センターの活動の進捗状況を把握し、地域協働協議会と情報共有を行うことで、継続して安全・安心施策に取り組む。	—	市民活動振興室
66	6-13	校区福祉委員会による福祉のまちづくり活動の支援	社会福祉協議会	・地域の状況に応じた主体的な福祉のまちづくり活動を支援する。 ・校区担当職員をコミュニティセンターエリアごとに配置し、校区福祉委員会を中心にコミュニティワークを実践する。 ・校区福祉委員実務担当者、新任福祉委員研修会を実施する。 ・校区福祉委員会のエリアについて、小学校区エリアでの再編を検討する。	校区福祉委員会のエリアを市が定める小学校区エリアに再編するため、現在の三井校区福祉委員会エリアの一部を国松緑丘校区へ編入し、宇谷（明徳）校区福祉委員会エリアの一部を三井校区へ編入することについて協議を進めるとともに、地域協働協議会との連携及び役割分担の明確化を図る。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
67	6-13	ボランティアの育成・活動の支援	社会福祉協議会	・市の各種保健福祉事業の実施における地域との協働や市民参加の促進を支援する。 ・各校区福祉委員会活動を推進する。 ・個人ボランティアやボランティアグループの育成のため、各種講座や研修会の開催、ボランティア相談員が行うコーディネートなどの活動を支援する。 ・登録ボランティアグループ連絡会を開催し、各グループの情報交換を支援する（年3回）。	ボランティアの高齢化、担い手不足等により、活動範囲の縮小が余儀なくされているため、若年層向けのボランティア育成などを検討する。	—	
68	6-13	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援	社会福祉協議会	有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会に参加するとともに、市民への周知活動等への協力に取り組む。	—	
69	6-13	地域の資源をいかした活動拠点の充実	社会福祉協議会	社会福祉協議会及び校区福祉委員会が地域福祉活動で使用する、まちかど福祉相談所等の施設等の確保、その充実に向けた取組を進める。	活動拠点の確保は、関係機関、団体等との様々な調整が必要なため、継続的に関係機関、団体等と調整を行い、活動拠点の確保、その充実を図る。	—	
70	7-14	人権啓発の推進	人権文化課	人権意識の高揚を図るため、人権を考える市民のつどい、ヒューマンライツシアター、人権学習市民連続講座等の各種イベントを始め、啓発冊子の発行、街頭啓発等を実施し、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを積極的に推進する。	人権意識の向上を図る啓発事業については、大人から子どもまで幅広い世代層が参加できる、ニーズに合ったテーマや身近な課題を題材とした企画を、創意工夫して実施する。	—	・寝屋川地区人権擁護委員会 ・大阪法務局

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
71	7-14	子どものいじめ防止対策の推進	こどもを守る課	・寝屋川市いじめ防止基本方針の策定 本市のいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、寝屋川市いじめ防止基本方針を策定する。 ・関係機関等との連携 法務局、警察署等の関係機関等の連携を図るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、意見・情報の交換及び連絡調整を行う。 また、こどもを守る課と教育指導課によるいじめ防止等対策連絡調整会議を設置し、月1回程度会議を開催し、市長部局と教育委員会との連携を図る。 ・相談体制の充実及び周知 臨床心理士の増員（3人から4人へ）及びこども専用のフリーダイヤル受付可能回線の増設（1回線から3回線へ）を行い、いじめの相談体制の充実を図るとともに、その周知を図る。 ・啓発活動の実施 「いじめのサイン『守ってあげたい』」を含む、いじめ防止啓発サイトを公開する。 また、市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童・生徒へリーフレットの配布等を行う。 ・いじめ問題再調査委員会の設置 重大事態への対処又は重大事態と同種の事態の発生の防止を目的として、いじめ問題再調査委員会を設置する。	平成28年11月に策定した寝屋川市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策をより一層推進していく必要がある。 また、いじめ問題対策連絡協議会会議を定期的に開催し、関係機関等の連携を強化する。	—	人権文化課 障害福祉課 教育指導課 教育研修センター 青少年課
72	7-14	子どもサポート会議の開催	教育指導課	いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の未然防止に向けた取組と、早期発見・早期対応の効果的な手立てを研究するため、小中学校での解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行い、具体的対応プログラムを構築する。 また、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に取り組む。	学校における、いじめ、不登校、暴力行為、虐待等諸問題の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、子どもサポート会議において、各専門家から助言を頂く。	—	こどもを守る課 教育研修センター
73	7-14	心のバリアフリーを進める取組の推進	社会福祉協議会	地域福祉活動に関わる地域や市民に対し、障害、認知症、生活困窮等の差別解消を図るため、研修の実施、地域における会議等で啓発を行う。	様々な研修及び地域における会議において、校区福祉委員会やボランティアに対し、権利擁護について啓発する。	—	

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
74	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	高齢介護室	高齢者虐待防止に向けたネットワーク会議を開催し、関係機関の連携や情報共有を行う（年1回程度）。 また、困難事例等について、弁護士及び社会福祉士から専門的助言を受け、高齢者の権利擁護や虐待防止に関する取組を適切に実施する。	他機関・他職種との連携強化、対応職員の資質向上を図る。	—	障害福祉課 こどもを守る課
75	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	こどもを守る課	・関係機関等との連携強化 関係機関等との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会において、意見・情報の交換及び連絡調整を以下のとおり行う。 (1) 代表者会議（年2回（第1回は8月10日（水）に実施、第2回は2月に実施予定）） (2) 実務者会議（年12回） (3) 進行管理会議（要保護児童：年4回（4月・7月・10月・1月）、要支援児童：年1回（9月）） ・相談業務の実施 子ども（18歳未満）に関する、子育て、しつけ、発達等の様々な相談に対応し、相談者への支援を行う。 ・啓発の実施 市内4駅での街頭啓発及び小中学校の児童生徒へのリーフレットの配布等を行う。 ・研修の実施 関係機関等の職員を対象とした研修を実施する。	相談業務の更なる周知を図るため、市広報誌及び市ホームページへの掲載、リーフレットの配布など、幅広い啓発活動を行う。 妊娠期からの支援がスムーズに行えるよう、引き続き、関係機関との連携を強化する。	—	人権文化課 保護課 障害福祉課 子育て支援課 保育課 学務課 教育指導課 教育研修センター 青少年課
76	7-14	虐待防止に関するネットワークと具体的な対応の充実	障害福祉課	虐待防止センターにおいて、通報や相談を受けた場合、調査を行い適切な対応を行う。 また、一時保護居室の確保及び保護後の継続的な支援を行い、虐待ケースの一時保護及び適切な生活の確保を図る。	継続的な虐待の予防措置を検討するため、人権文化課等との連携を図る。 また、虐待認定後の支援を継続して進めるネットワークが必要なため、相談支援事業所と適切な連携を図る。	—	高齢介護室 こどもを守る課
77	7-14	成年後見制度による支援の推進	高齢介護室	判断能力が不十分かつ親族等がいない認知症高齢者に代わり、市が家庭裁判所に申立てを行う成年後見制度について、その利用を支援する。	一人暮らし高齢者の増加に伴い対象者が増加することが想定されるため、グループホーム等の整備など、認知症高齢者への対応策について検討する。	—	障害福祉課

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
78	7-14	成年後見制度による支援の推進	障害福祉課	成年後見制度の市長申立て及び後見人報酬助成を行う。	被虐待者、一人暮らしで判断の難しい人等からの申立件数が増加しているため、親族調査の必要性及び推薦人の選定を検討し、申立てから決定までの期間短縮を図る（平成27年度申立件数4件中3件が虐待及び緊急ケース）。	—	高齢介護室
79	7-14	市民後見人等の養成	高齢介護室	今後、高齢者人口が増加する中、市長申立てを適切に行うとともに、他市におけるニーズ、受託状況等について調査・研究を行う。	他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。	H32	障害福祉課
80	7-14	成年後見制度法人後見支援事業	障害福祉課	成年後見制度について、利用実態の現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。	成年後見制度の利用、地域のニーズ等の実態把握を行う。 また、法人後見について理解の促進に努め、法人後見を推進するための検討会議の実施及び法人後見の活動を実施するための組織体制を構築する。	H32	福祉総務課 高齢介護室
81	7-14	日常生活自立支援事業の実施	社会福祉協議会	精神障害、知的障害、認知症等により判断能力が不十分な人への福祉サービスの利用援助や、金銭管理等の支援の充実を図るとともに、サービス利用までの待機者の解消に取り組む。	利用者の判断能力の状況に応じ、適切に成年後見制度へ移行するための援助や、福祉サービス利用の待機者を解消するため、専門員、生活支援員の増員を図る。 また、利用者が死亡した際、推定相続人への遺留品の返還が困難なケースが増加しているため、親族等の身元引受人の確認方法等について検討する。	—	福祉総務課 保護課 高齢介護室 障害福祉課
82	7-14	権利擁護の機能の構築	福祉総務課	権利擁護の機能構築に向け、関係課等と協議するなど、調査・研究を進める。	権利擁護の機能構築に当たっては、複数の関係課で取り組む必要があるため、先進市の取組等を調査・研究するとともに、関係課等と協議を進め、具体化に向けた検討を行う。	H30	高齢介護室 障害福祉課 社会福祉協議会
83	7-15	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援	障害福祉課	指定特定相談支援事業所の相談支援専門員を対象に、研修会や情報交換会を行う。	相談支援専門員のスキルアップや事業所との連携のため、継続的に研修会や情報交換会を行う。	—	社会福祉協議会

※ 目標年度の「—」については、現在実施中のものです。

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
84	7-(15)	サービス・活動の質や担い手の力を高める支援	社会福祉協議会	福祉委員、ボランティアを対象とした各種研修会を行い、社会福祉の基本的なポイントから最新の福祉事情まで、福祉に関する幅広い知識を学ぶ機会を提供し、地域福祉活動の質や担い手の資質向上のための支援を行う。	地域における問題や課題は多種多様であり、地域福祉の担い手には幅広い知識の習得が求められるため、毎年度、取り扱うトピックを精査し研修会を実施することで、地域福祉活動に必要な知識を幅広く習得できるよう援助する。	—	高齢介護室 障害福祉課
85	8-(16)	人々がふれあえる場づくりの推進	高齢介護室	・高齢者福祉センターの運営管理を行うことで、高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。 ・いきいき教室を開催し、地域の高齢者に文化的・教養的活動の場及び児童との世代間交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。 ・地域ケア会議（市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型）を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を図る。	・高齢者福祉センターの運営管理については、指定管理者、委託先自治会等との連携強化を検討する。 ・いきいき教室については、利用者が減少している教室もあるため、各校区の高齢者がより利用しやすい制度となるよう、各教室との連携を検討する。 ・地域ケア会議については、他機関、他職種との連携強化を検討する。	—	
86	8-(16)	地域生活支援拠点等の整備	障害福祉課	・地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施する。 ・寝屋川市地域生活支援拠点システムを検討する。 ・重点課題の整理及び平成29年度の実施計画を決定する。	地域生活支援拠点システムを中心とする相談支援事業の充実を図るとともに、緊急対応に要する居住系サービスを確保する。	H32	
87	8-(16)	地域子育て支援拠点事業の推進	子育て支援課	地域子育て支援拠点（各中学校区1か所）を利用する子育て家庭の様々なニーズや悩みに対応するため、スタッフの資質向上や各地域子育て支援拠点との連携による情報共有を行う。	・研修の開催情報の案内や、連絡会議を通じて、スタッフの資質の向上を図る。 ・拠点間並びに地域の保育所、子育てサロン及び関係機関と連携した取組を充実する。	—	
88	8-(16)	有償による支えあい活動の推進（子育て応援リーダー）	子育て支援課	・乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。 ・子育て応援リーダーの資質向上を図るため、外部講師による研修会等を実施する。	各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じ、適切な支援を実施する必要があるため、外部講師による研修会の実施等により、子育て応援リーダーの資質向上を図る。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
89	8-(16)	家庭教育学級（わいわい楽しく子育て広場）事業の推進	青少年課	子育てに悩む保護者に対し、交流や情報交換の場を提供する。市内2か所の公共機関を会場として、各3回の講座を実施する。 一時保育を準備し、子育てママのリフレッシュを図る。 当日の司会進行、企画、運営には家庭教育学級ファシリテーターが関わる。	毎年一時保育の需要が高いため、保育付きの講座を企画する。 受講者のニーズに応じた講座の内容や回数、開催場所について、家庭教育学級ファシリテーターと共に検討する。	—	
90	8-(16)	小地域ネットワーク活動の推進	社会福祉協議会	校区福祉委員会が中心となり、地域における“つながり、つながる”場づくり及び助け合いの仕組みづくりを進める、小地域ネットワーク活動を進める。	活動の担い手の高齢化、高齢者ふれあいサロン活動、地域ミニデイサービス活動、食事会、子育てサロンなどの参加者が減少傾向にあるため、小地域ネットワーク活動への支援、新たな担い手の育成を強化する取組等を検討する。	—	
91	9-(17)	歩道点字ブロックの整備	道路交通課	市道池田秦線において、点字ブロックの整備を図る。	住宅、店舗等が近接しているため、地元自治会等との連携の下、事業を進める。	—	
92	9-(17)	ユニバーサルゲートの設置	水・みどり室	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、都市公園の新設、増築、改築を行う場合、バリアフリー基準に適合するよう整備する。	「市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づき、限られた財源の中で都市公園のバリアフリー化を推進する。	—	
93	9-(17)	都市施設や建築物のバリアフリー化の推進	都市計画室	新バリアフリー法の適応拡大について、施設を利用する人のニーズに応じたバリアフリーの先進事例の調査・研究や、関係機関・関係課との連携を図る。	JR東寝屋川駅及び京阪萱島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路の完了に伴い、準特定経路の整備・進行管理を行う。 新バリアフリー法の適応拡大について、先進事例の調査・研究や、関係課、関係機関との連携を図る。	—	
94	9-(17)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	聴覚や言語機能に障害がある人の社会参加を推進するため、手話通訳者及び要約筆記者の派遣、福祉事務所手話通訳者を配置する。 また、夜間休日の緊急時手話通訳者派遣事業及び重度の障害で入院時に意思疎通の支援が必要な人に対して行う、重度障害者入院時コミュニケーションサポート事業を実施する。	障害者の高齢化により、医療機関への通訳者の派遣件数が増加しているため、奉仕員養成による通訳者の増員を検討するとともに、手話奉仕員養成講座通訳コースの実施等により、通訳者のスキルアップを図る。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
95	9-(17)	点字・声の広報発行事業の実施	広報広聴課	「広報ねやがわ」のリニューアルに伴い、声の広報については、ほぼ全ての内容の掲載、点字広報については、15,000字以上から20,000字以上への掲載とそれぞれ内容の充実を行う。	リニューアル後、利用者が満足されているかどうかを知るため、アンケート調査等を行う。	—	障害福祉課
96	9-(17)	ホームページの閲覧支援	広報広聴課	ローマ字表記のページとやさしいにほんごのページについて、新たに作成する。	ページを作成後、市ホームページ等で周知する。	—	
97	9-(17)	市民の理解やマナーを高める取組の推進	道路交通課	・自転車安全利用講習会の対象者について、これまでの小学3・4年生から、今年度より中学1年生にも拡大する。 ・出前講座のメニューに「交通安全教室（自転車講習編）」を追加し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図る。	自転車事故の件数は減少傾向となっているが、より一層、自転車の交通マナーを改善するため、自転車安全利用講習会の対象者をこれまでの小学3・4年生から、中学1年生にも拡大し、自転車の安全利用に関する意識の向上及び自転車事故を未然に防止する取組を進める。	—	寝屋川警察署 寝屋川交通安全協会
98	9-(17)	社会マナー教育の推進	青少年課	各中学校区地域教育協議会への委託事業に「子どもたちと地域社会が社会規範・マナーを学ぶ事業」を追加し、社会マナー教育の推進を図る。	各中学校区地域教育協議会への委託事業であるため、事業実施計画書の内容を適切に確認し、社会教育マナーの推進を図る。	H28	
99	9-(17)	買い物等外出促進事業の実施	高齢介護室	買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。	自治会等の負担が発生するため、相談対応などのケアに努める。	H28	
100	9-(17)	地域公共交通網形成計画の策定	道路交通課	新たに寝屋川市公共交通協議会を設置し、協議会を開催する（2回予定）。	協議会委員の選定、運営方法など、決定する事項が多岐にわたるため、各市の状況等を参考に、適宜、庁内策定委員会、関係課と調整し、計画の策定を進める。	H30	公共交通事業者 関係団体 等
101	9-(17)	福祉有償運送サービスの推進	社会福祉協議会	地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。	事業の担い手である地域のボランティア活動者の高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。 担い手不足を解消するため積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。	—	高齢介護室 障害福祉課

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
102	9-(18)	防災体制の整備・強化	危機管理室	災害対策基本法の改正や南海トラフ地震の被害想定を踏まえ、地域防災計画を改訂する。	市全体に影響のある計画であるため、今後、各部局と調整するとともに、改訂内容について災害対策基本法等の法令、府地域防災計画等との整合性を確認し、地域防災計画を改訂する。	—	全所属
103	9-(18)	避難所開設・運営物品の配備	危機管理室	避難勧告等により、市民がスムーズに避難所開設・運営を行えるよう、必要となる文房具、ラジオ等の事務用品等を各小学校に配置する。	平成28年度中に各小学校へ必要となる事務用品等を配置する。	H28	
104	9-(18)	深夜防犯パトロールの実施	危機管理室	子どもを犯罪から守るため、小中学校の夏季休業期間の深夜・明け方（午前0時～午前6時）の時間帯に、防犯パトロールを実施する。	平成28年度に実施する深夜防犯パトロールの結果を踏まえ、平成29年度以降の実施について検討する。	—	
105	9-(18)	防犯カメラの設置・運用	危機管理室	市全域での犯罪抑制の環境を整えるため、寝屋川警察署と連携し、街頭で犯罪が多く発生する駅周辺地域の交差点付近、市域境界付近等の各所に、無線通信式防犯カメラを設置する。	将来的に防犯カメラの管理所管を一元化するため、関係課等が相互に連携し協議・調整を進める。	H30	道路交通課 水・みどり室
106	9-(18)	避難行動要支援者名簿の同意率の向上	危機管理室	書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認・同意を得ることで、避難行動要支援者名簿の同意率を50パーセントにする。 また、避難行動要支援者名簿の重要性を出前講座等により対象者に周知する。	返戻のあった名簿の登録に関する同意書は、全体の約6割であるため、より一層、関係所属と協力し、返戻率を高め、同意率を上げるよう取り組む。	H32	高齢介護室 障害福祉課
107	9-(18)	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	危機管理室	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対し、マニュアルを作成するよう促す（平成28年3月31日時点で9小学校区で作成済み）。 また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会に対し、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。	避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対しては、作成に係る課題等を把握し、作成に向けた支援を行う。 また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会への、効率的かつ効果的な避難所開設訓練の実施方法を検討する。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
108	9-(18)	自主防災組織の整備・育成	危機管理室	地域住民等の防災意識の向上及び地域防災体制の充実を図るため、防災活動を行う校区自主防災協議会に対し、補助金を交付する。	校区自主防災協議会と地域協働協議会の役割及び位置付けを明確にし、平成29年度から校区自主防災協議会を地域協働協議会へ統合する。	H29	市民活動振興室
109	9-(18)	コンビニエンスストアへのAEDの設置	危機管理室	市内60店舗のコンビニエンスストアにAEDを設置する（平成28年4月1日設置済み。）。	AED未設置店舗への設置について検討する。	H29	
110	9-(18)	自治会への防犯カメラ設置に対する補助	危機管理室	自治会が設置する防犯カメラの設置費用に対して補助を行い、犯罪の抑止を図る。	近隣市の状況、自治会による設置状況等を踏まえ、補助率の変更や更新費用の補助について検証する。	H30	
111	9-(18)	防犯灯の設置・管理の支援	市民活動振興室	自治会が行う防犯灯の新設・改造及び維持管理に対して補助を行い、防犯灯のLED化を促進し、防犯環境の整備を図る。	防犯灯のLED化が進んでいない自治会に対して、更なる制度の周知及び活用を促すことで、LED化の促進を図る。	—	道路交通課
112	9-(18)	ドクターカーの導入	健康推進室 危機管理室	ドクターカーの導入に向け、枚方寝屋川消防組合、枚方市、交野市及び関係機関と協議する。	関係機関等と効果的な運用方法について検討するとともに、ドクターカーの早期導入を目指す。	H29	
113	9-(18)	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	危機管理室	社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。	ボランティアセンターの設置や活動に要する経費の負担について、社会福祉協議会と協議の上、決定する。	H28	福祉総務課 社会福祉協議会
114	9-(18)	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	高齢介護室	市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する（平成27年度末時点で12か所と締結）。 また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。	福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、介護事業者等との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。	H28	危機管理室 障害福祉課 社会福祉協議会

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
115	9-(18)	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	障害福祉課	市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する（平成27年度末時点で13か所と締結）。 平成28年度は、関係課と連携を図りながら、避難所運営マニュアルを整備する。	福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。	H28	危機管理室 高齢介護室
116	9-(18)	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり（緊急時安否確認（かぎ預かり）事業の実施）	社会福祉協議会	【災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり】 災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりについて危機管理室と協議する。 災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。 【緊急時かぎ預かり事業】 緊急時安否確認（かぎ預かり）事業模擬訓練を市域で実施する。	【災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり】 災害ボランティア活動に関しては、活動の特殊性から、訓練、資機材の管理、操作手順の確認など、日頃から取り組む事項があるにもかかわらず、他業務との関連から体制構築が進んでいないため、災害ボランティアセンターの常設設置等体制構築に向けた取組を検討する。 【緊急時かぎ預かり事業】 緊急時に要援護者を適切に保護するため、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業協力施設と校区福祉委員会との合同会議及び各校区福祉委員会の会議において、事業の目的の確認、意見交換を行うなど、連携体制を強化する。	H28	危機管理室 福祉総務課 高齢介護室 障害福祉課
117	9-(18)	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	高齢介護室	高齢者及び障害者が住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らせるよう、高齢者のみの世帯等に救急医療情報キットを配布する。	より多くの人に制度を理解してもらうため、制度の周知方法を検討するとともに、救急医療情報キット内に入れる情報の内容を更新することについても周知・啓発する。	—	障害福祉課 社会福祉協議会
118	9-(18)	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	障害福祉課	緊急医療情報キットを緊急時に援助が必要となる重度（身体1・2級、療育A、精神1級）障害者等に配布する。	より多くの人に制度を理解してもらい、緊急医療情報キットを適切に利用してもらうため、福祉のてびき、市ホームページ、窓口での案内等により周知・啓発する。 また、一部の医療機関で緊急時情報カードの配架を行う。	—	高齢介護室 社会福祉協議会
119	9-(18)	緊急時に的確に支援し合える仕組みづくり	社会福祉協議会	緊急対応を含めた地域の見守り体制の構築を目指すため、前年度に実施した緊急時安否確認（かぎ預かり）事業模擬訓練における課題に対応した訓練を実施する。	緊急時での適切な安否確認を行えるよう、警察に訓練への参加を依頼し、緊急対応時のアドバイスを頂く。	—	高齢介護室 障害福祉課

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
120	9-(18)	空き家除却の促進	都市計画室	市域の空き家調査を実施する。	空き家の利活用、除却による課題等について、寝屋川市住宅マスタープラン庁内推進委員会、空き家部会等において検討し、市の対策計画等を策定する。	—	
121	9-(18)	建築物の耐震化等に対する支援	まちづくり指導課	住宅・建築物の耐震診断費用、木造住宅の耐震改修費用に対する補助を行う。	市広報誌、市ホームページへの掲載、フォーラムの開催等を通じ、建築物の所有者等に補助制度の周知を行うことで、耐震化の促進を図る。	—	
122	9-(18)	安全に通行・歩行できる道路の管理	道路交通課	地域の安全・安心を高めるため、道路反射鏡及び街路灯の設置等を行い、交通安全施設の充実を図る。	地元自治会等からの要望に基づき、優先順位を的確に定め、交通安全設備の充実に取り組む。	—	
123	9-(18)	通学路安全対策の実施	学務課	児童が安全で安心して登下校できるよう、小学校の通学路の路側帯、横断歩道等の必要箇所にカラー舗装を行う。	道路管理者が市道以外（府道・国道等）である場合、カラー舗装の施工箇所の選定等に、関係各機関との十分な協議、調整が必要であるため、通学路安全対策検討委員会を通じ関係各機関との連携の下、施工箇所を決定する。	—	道路交通課 道路建設課 寝屋川警察署 枚方土木事務所
124	9-(18)	学校安全体制の推進	青少年課	各小学校区において、PTA、自治会、防犯委員、青少年指導員等で「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動を実施するとともに、地域の運転ボランティアによる青色防犯パトロールカーでの巡回を行い、地域の安全啓発の推進を図る。 また、子どもたちがトラブルに巻き込まれた時、逃込み、助けを求められるよう、地域の協力家庭等に「子ども110番の家」の旗を掲げてもらい、子どもたちを犯罪等から守る。	今後、見守り隊参加者の増加を目指すとともに、見守り隊に帽子や腕章の配布を行うなどし、登下校時の児童の見守り活動の強化を図る（平成28年6月1日現在4,717人、目標（平成32年度）7,000人）。 また、青色防犯パトロールカーについては、校区により稼働率に差異があるため、積極的な利用を促す。	—	
125	10-(19)	地域ネットワーク会議、地域ケア会議の開催	高齢介護室	地域ケア会議（市・圏域別・課題解決型・ネットワーク型）を開催し、地域資源のネットワークづくりや地域に密着して課題解決を行う。	他機関、医療、防犯、まちづくり関係など、幅広い職種との連携強化を検討する。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
126	10-19	自立支援協議会等の開催	障害福祉課	・難病・医療的ケアのサブワーキングを立ち上げ、資源の開発や専門機関との連携を進める。 ・居住系サービス（グループホーム・短期入所）事業所連絡会を立ち上げ、地域の暮らしを支える支援者のネットワークの構築を進める。	様々な障害福祉サービス等の資源の開発、関係機関等における情報共有や課題の検討を行うため、サービス支援事業者に対し自立支援協議会への参画を推進するとともに、各部会の計画的な運営、課題の明確化など、自立支援協議会事務局機能の充実を図る。	—	
127	10-19	“地域福祉のプラットフォーム”としての機能の充実	社会福祉協議会	校区福祉委員会において、地域の福祉課題、解決策等について話し合いを行うとともに、奇数月には、24の校区福祉委員長が、地域の福祉活動についての定例会議、各種研修会等を行う（年6回奇数月）。 また、組織構成会員及び役員・評議員を対象とした地域の福祉活動についての研修会を行う。	社会福祉協議会は、地域福祉の推進を先導していく機関として、最新の福祉制度、サービス等の情報を、様々な視点から分かりやすく伝えとともに、合意形成を図る話し合いの場づくりを行う必要がある。 そのため、先駆的な市町村社協等の取組について情報収集するとともに、必要に応じて関係機関等と協議する。	—	
128	10-20	地域福祉計画の推進	福祉総務課	地域福祉計画を着実に推進するため、計画に基づく活動・事業の進捗管理等を行う地域福祉計画推進委員会の開催を始め、新たに（仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばの設置に向けた調査・研究、事業進捗管理シートの作成を行う。	地域福祉計画を着実に推進するため、新たに（仮称）地域福祉推進会議、（仮称）福祉のまちづくりひろばを設置することから、今後、参加メンバー、運営方法等について整理する。	—	全所属 社会福祉協議会
129	10-20	担い手のネットワークの充実	社会福祉協議会	・登録ボランティアグループ連絡会を開催し、ボランティアグループ間のネットワークを構築する（年3回）。 ・企業の社会貢献事業のコーディネートを行う。 ・寝屋川市障害者団体協議会とボランティア部会長会が協力して行う避難訓練を支援する。 ・福祉施設や地域に必要なボランティアを探す「ボランティア活動見本市」を開催する。 ・市域で活動する社会福祉法人で構成する地域貢献委員会と社会福祉協議会が協力し、生活困窮者支援のネットワークづくりを推進する。 ・校区福祉委員長協議会、ボランティア部会長会等が行う地域福祉活動推進のための情報共有及び地域ニーズの把握並びにネットワークづくりを支援する。	教育・民間企業など異なる分野とのネットワークづくりが必要なため、関係機関等と協議する。	—	

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理一覧表

連番	計画区分	主な活動・事業	担当所属	平成28年度の実施内容	取組に対する課題及びその対応策・取組方針	目標年度	関係所属等
130	10-20	(仮称) 地域福祉推進会議の設置	福祉総務課	より一層、地域福祉の向上を図るため、福祉部門の関係課のみならず、危機管理、教育等に関わる関係課と庁内横断的に連携・協議する、(仮称) 地域福祉推進会議の設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。	会議に参加する所属の選定、会の運営方法など、会議の設置までに決定する事項が多岐にわたるため、先進市の状況等も参考にしながら、適宜、関係課等と調整し決定する。	H29	人権文化課 市民活動振興室 危機管理室 産業振興室 健康推進室 保護課 高齢介護室 障害福祉課 こどもを守る課 都市計画室 道路交通課 教育指導課 社会教育課 青少年課
131	10-20	(仮称) 福祉のまちづくりひろばの設置	福祉総務課	より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う、(仮称) 福祉のまちづくりひろばの設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。	地域福祉計画の活動・事業を具体的に推進するための重要な場であり、ひろばへの参加対象者、テーマの設定、運営方法、行政の関わり方など、ひろばの設置までに決定する事項が多岐にわたるため、先進市の状況等も参考にしながら、適宜、関係課等と調整し決定する。	H29	

先導的取組事項

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	「（仮称）福祉のまちづくりひろば」の設置		
推進目標	「（仮称）福祉のまちづくりひろば」を設置	目標達成年度	平成 29 年度

先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
重点的に取り組む事項	問題を解決する協議の場の設置		
担 当 課	福祉総務課	関係課等	

1 活動・事業の概要

より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う（仮称）福祉のまちづくりひろばを設置する。

2 平成28年度の実施内容

より一層、地域福祉の向上を図るため、市民、団体、事業者等による情報共有、課題解決に向けた協議等を行う（仮称）福祉のまちづくりひろばの設置に向け、先進市の取組について調査・研究する。
--

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

地域福祉計画の活動・事業を具体的に推進するための重要な場であり、ひろばへの参加対象者、テーマの設定、運営方法、行政の関わり方など、ひろばの設置までに決定する事項が多岐にわたるため、先進市の状況等も参考にしながら、適宜、関係課等と調整し決定する。
--

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	携帯端末用アプリケーションの構築・運用			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
				担当課	広報広聴課	関係課等	情報化推進課、健康推進室、子育て支援課

1 活動・事業の概要

市民の市政への参画を推進するためには、市民が必要とする情報を分かりやすく提供する必要があることから、これまでの市広報誌や市ホームページを中心とした全市民を対象とした網羅的な行政情報・地域情報の発信に加え、若者を始め、市民が必要な情報を簡単に入手できるツールとしてスマートフォンアプリを活用した情報発信を行う。

2 平成28年度の取組内容

平成29年度のスマートフォンアプリの構築・運用に向け、市民ニーズ調査を実施し、調査・分析を行う。
また、担当課からのヒアリング及び、市民ニーズ調査の結果を参考に、アプリの仕様を検討する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・プッシュ通知、GPS機能など、アプリ特有の機能を活用した情報発信。
- ・多数の無料アプリが商品化されているため、市民ニーズを把握した上で、市民が必要としている行政情報等を発信できるアプリの構築・運用。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	3,000	1,404	1,296	1,296	1,296
うち市負担額	3,000	1,404	1,296	1,296	1,296

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	健康に関する携帯端末用アプリケーションの構築			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	「メールねやがわ」やスマートフォンアプリを利用した情報配信の実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	多様なつながりをいかした情報伝達の推進		
				担当課	健康推進室	関係課等	情報化推進課、広報広聴課

1 活動・事業の概要

寝屋川市公式携帯端末用アプリケーションを構築し、その中で健康に関する情報を発信することで、健診受診率の向上や健康的な生活習慣の定着を図る。

2 平成28年度の取組内容

携帯端末用アプリケーション構築検討会議において、市民ニーズを把握・分析するとともに、配信情報の内容や必要性を検討し、導入の可否を決定する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

歩数計、健康管理等の健康端末用アプリが多く出回っているため、市が配信する内容等について十分精査するとともに、関係課と連携し、市民ニーズに即した満足度の高いアプリの構築・運用を目指す。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	コミュニティソーシャルワーカーの体制・機能の強化			先導的に取り組む事項	様々な力をつないで支える仕組み（分野を超えた地域包括ケア）の充実		
推進目標	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を7人から12人に増員	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	推進役としてのコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の体制・機能の強化		
				担当課	福祉総務課	関係課等	社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

既存の制度等では対応が困難な課題などに、より効果的に対応するため、社会福祉協議会が配置しているコミュニティソーシャルワーカーを現状の7人から12人に増員する。

2 平成28年度の実施内容

支援を必要とする高齢者、障害者、子育て中の親などに、相談援助、必要なサービス等を行うため、社会福祉協議会に対しコミュニティソーシャルワーカー（CSW）7人に係る補助金を交付する。
また、第三次地域福祉計画に基づき、平成32年度までにCSWを12人体制（中学校区に1人配置）とするため、社会福祉協議会と増員に係る効果、計画等について協議する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

今後、第三次地域福祉計画等に基づき、CSWを増員していく予定であるが、そのためには補助金の増額が伴うため、増員に当たっては、増員数の根拠、効果等を検証するとともに、社会福祉協議会に対する補助金の在り方を含め、社会福祉協議会等と協議する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	125,174	—	—	—	—
うち市負担額	85,974	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	寝屋川高齢者サポートセンターへの支援			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	様々な世代のニーズに対応する有償活動の仕組みづくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	社会福祉協議会	関係課等	

1 活動・事業の概要

有償福祉活動を推進している「寝屋川高齢者サポートセンター」について、市内の関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する運営協議会に参加し、市民への周知活動等への協力を行う。

2 平成28年度の取組内容

有償福祉活動を推進している、寝屋川高齢者サポートセンターの周知を図るため、関係機関・団体、介護保険事業所等で組織する、寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会への協力を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会に参加するとともに、市民への周知活動等への協力に取り組む。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	子育て応援リーダー活動			先導的に取り組む事項	多様な受けて・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	子育て応援リーダー活動等の推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	子どもや若い世代が受け手・担い手となる活動の推進		
				担当課	子育て支援課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

地域の人材を子育て応援リーダー（有償ボランティア）として育成・登録し、乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。

2 平成28年度の取組内容

- ・乳幼児健康診査会場での情報提供、保育所の送迎の同行支援など、各種子育て支援事業の補助を行う。
- ・子育て応援リーダーの資質向上を図るため、外部講師による研修会等を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

各子育て家庭の状況や子どもの発達段階に応じ、適切な支援を実施する必要があるため、外部講師による研修会の実施等により、子育て応援リーダーの資質向上を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
うち市負担額	0	0	0	0	0

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	担い手を増やしていくための学習の機会の充実			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくり	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
				担当課	障害福祉課	関係課等	社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

担い手を増やすため、手話による社会参加支援を行う手話奉仕員養成講座や、文字通訳を行うパソコン要約筆記の講習会を実施する。

2 平成28年度の取組内容

- ・手話奉仕員養成講座（通訳コース）を実施する。
- ・パソコン要約筆記講習会（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。
- ・要約筆記体験講座（寝屋川市、枚方市、交野市合同）を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

手話奉仕員養成講座（入門・基礎）終了後、通訳を目指すための場として、通訳コースの講座を実施するとともに、講座受講者の手話サークルへの参加を促すなど、継続した学習の場を提供する。

講座を委託する団体（要約筆記）が不足しているため、3市（寝屋川市、枚方市、交野市）合同での実施により、講師の確保を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	1,120	1,120	1,120	—	—
うち市負担額	280	280	280	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	保育士バンク事業の実施		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
担当課	保育課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

地域の潜在保育士(保育士資格を持ちながら、結婚・子育て等の理由により現場を離れている人)が円滑に就業できるよう、研修を実施し、修了者を需要のある民間保育所等に紹介することなどにより、保育士確保による待機児童の解消を図る。

2 平成28年度の取組内容

- ・就業のための保育士研修を実施（4回）する。
- ・保育所現場における実習を実施する。
- ・民間保育所等への研修修了者の紹介を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

平成27年度（22人）の参加者数が前年度（35人）より減少していることから、より充実した研修内容等を検討し、参加者の増加に努める。研修修了者と民間保育所等において勤務時間等のミスマッチングが見受けられるため、その対応について検討する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	86	86	86	86	86
うち市負担額	51	51	51	51	51

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域福祉活動や各種ボランティア活動の新たな担い手を養成			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
				担当課	社会福祉協議会	関係課等	—

1 活動・事業の概要

生活の中での様々な困りごとや福祉課題を、地域、ボランティア等により支え合う人材の養成を行う。

2 平成28年度の取組内容

- ・ボランティア講座の開催
国土交通大臣認定運転協力者講習会（年3回）／運転協力者現任研修会／＊ボランティア講座基礎Ⅰ／ボランティア講座基礎Ⅱ／ボランティア講座シニア編／災害ボランティアセンタースタッフ養成講座／傾聴基礎講座
- ・各校区福祉委員会活動において、研修や講座の実施
- ・まちかど福祉相談員養成研修の開催 など

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

- ・地域を支える担い手を増やし、生活の中での様々な困りごとを早期に発見する仕組みづくりや、福祉課題を抱える人の気持ちに寄り添うことが必要である。
- ・仕組みづくりや担い手づくりのための専門職が必要なため、必要な人員数の根拠、効果等を検証した上で、専門職の確保に向け関係機関等と協議する。
- ・講座の企画、広報活動等の改善を図る。
（※将来的に、元気アップ介護予防サポーター活動の役割や機能を充実させるとともに、地域活動との連携を図る。）

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	社会福祉士実習生の受入れ			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	生活支援・介護予防サービスの担い手づくりの実施	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	福祉・介護・子育てサービス等の従事者確保のための取組の推進		
				担当課	社会福祉協議会	関係課等	—

1 活動・事業の概要

社会福祉士実習生の受入れ、相談援助、地域福祉活動等の実習プログラムを提供し、福祉専門職を育成する。

2 平成28年度の実施内容

社会福祉士実習生 3 人の受入れを実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

実習指導者を養成するための講習会を受講し、社会福祉士実習の受入れ体制を強化するなど、実習生を受け入れる職場体制を整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	30	—	—	—
うち市負担額	0	0	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	移動支援事業の実施		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み

先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
担当課	障害福祉課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における社会参加や自立生活を促す。
 （社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の移動を支援する。）
 利用者負担有 4,300円/月 非課税及び保護世帯 0円

2 平成28年度の取組内容

屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための支援を行うことにより、地域生活における自立と社会参加を促進する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

適正な支給決定に基づき、外出時の支援を通じて、障害者等の地域生活における自立と社会参加を促進する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	152,326	152,326	152,326	152,326	152,326
うち市負担額	38,081	38,081	38,081	38,081	38,081

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	買い物等外出促進事業			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	平成 28 年度	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	高齢介護室	関係課等	—

1 活動・事業の概要

環境上・身体上の問題で買い物等が困難である人を支援する自治会の連合体等に対し、車両の貸与等を行い、商店等への送迎を実施していただくことにより、介護予防や閉じこもり予防を進める。

2 平成28年度の取組内容

買い物等が困難な人が発生していると認められる地域の自治会等に対し、事業の説明を行い、事業の実施体制を整える。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

自治会等の負担が発生するため、相談対応などのケアに努める。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	5,010	1,979	1,979	1,979	1,979
うち市負担額	5,010	1,979	1,979	1,979	1,979

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉有償運送サービスの推進			先導的に取り組む事項	多様な受け手・担い手のニーズに応える地域福祉活動の推進		
推進目標	福祉有償運送サービスの推進	目標達成年度	実施済み	重点的に取り組む事項	有償の活動、コミュニティビジネス等の推進		
				担当課	社会福祉協議会	関係課等	高齢介護室・障害福祉課

1 活動・事業の概要

地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。

2 平成28年度の取組内容

地域のボランティアの協力の下、障害者等の移動（特殊車両3台）を支援する移送サービス事業及び高齢者の外出（特殊車両6台）を支援する高齢者外出援助サービス事業を実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

事業の担い手である地域のボランティア活動者の高齢化が進み、担い手となる運転ボランティアが不足している。担い手不足を解消するため積極的な募集PRを行うとともに、ボランティア養成研修の充実を図る。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	16,962	—	—	—	—
うち市負担額	3,375	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	避難行動要支援者名簿の同意率の向上			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
推進目標	避難行動要支援者名簿の同意率を37%から50%へ上昇	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
				担当課	危機管理室	関係課等	高齢介護室・障害福祉課

1 活動・事業の概要

避難行動要支援者名簿の登録同意率を37パーセントから50パーセントに向上させ、自主防災組織の見守り等を促進する。

2 平成28年度の取組内容

書類不備のため避難行動要支援者名簿の登録の同意と判断できていないものについて、再度、提出者に確認・同意を得ることで、避難行動要支援者名簿の同意率を50パーセントにする。
また、避難行動要支援者名簿の重要性を出前講座等により対象者に周知する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

返戻のあった名簿の登録に関する同意書は、全体の約6割であるため、より一層、関係所属と協力し、返戻率を高め、同意率を上げるよう取り組む。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	410	410	410	410	410
うち市負担額	410	410	410	410	410

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり			先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実	
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 28 年度	重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実	
				担当課	危機管理室	関係課等 福祉総務課

1 活動・事業の概要

災害時にボランティアによる人材を効率よく応急・復旧事業に活用するため、社会福祉協議会と災害時のボランティアの窓口となるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。

2 平成28年度の取組内容

社会福祉協議会と協議し、災害時におけるボランティアセンターの設置・運営に関する協定書を締結する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

ボランティアセンターの設置や活動に要する経費の負担について、社会福祉協議会と協議の上、決定する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	福祉避難所の整備		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 28 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担 当 課	高齢介護室	関係課等	危機管理室・障害福祉課

1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。

2 平成28年度の取組内容

市内特別養護老人ホームと福祉避難所の協定を締結する（平成27年度末時点で12か所と締結）。また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、介護事業者等との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりの実施		
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 28 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担当課	障害福祉課	関係課等	危機管理室・高齢介護室

1 活動・事業の概要

災害時に支援を要する人に配慮した避難所等の整備を行う。

2 平成28年度の取組内容

市内の障害者施設と福祉避難所の協定を締結する（平成27年度末時点で13か所と締結）。また、関係課と連携を図り、避難所運営マニュアルを整備する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

福祉避難所における支援者の確保、被災者をどの福祉避難所へ避難させるかの判断、多様なニーズを持つ被災者への対応等について、他市のマニュアル、東日本大震災、熊本地震等の事例を参考に、関係課、障害福祉サービス事業者との連携の下、避難所運営マニュアルを整備する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり			
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 28 年度	
先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実			
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実			
担当課	社会福祉協議会	関係課等	福祉総務課、危機管理室等	

1 活動・事業の概要

大規模災害の発生時には市・社協の協議の上、災害ボランティアセンターの設置・運営に関して、市・社協連携の災害時の支援体制の在り方について協定を締結するとともに、災害時の災害ボランティアセンター設置・運営に関して必要な整備を図る。

2 平成28年度の取組内容

災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくりについて危機管理室と協議する。
災害ボランティアセンタースタッフ養成講座を継続して行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

災害ボランティア活動に関しては、活動の特殊性から、訓練、資機材の管理、操作手順の確認など、日頃から取り組む事項があるにもかかわらず、他業務との関連から体制構築が進んでいないため、災害ボランティアセンターの常設設置等体制構築に向けた取組を検討する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	緊急時安否確認（かぎ預かり）事業				
推進目標	災害時の連携に関する協定締結等による支援体制づくり	目標達成年度	平成 28 年度	先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実
				重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実
				担 当 課	社会福祉協議会
				関係課等	—

1 活動・事業の概要

緊急対応時を想定し、地域の見守り活動において異変に気づいた際の対応方法、施設での鍵の受渡し等の模擬訓練を実施する。
また、模擬訓練を通じて、校区福祉委員や施設職員、関係者が対応の手順、方法等について共に確認を行い、見守りネットワークの充実を図る。

2 平成28年度の実施内容

緊急時安否確認（かぎ預かり）事業模擬訓練を市域で実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

緊急時に要援護者を適切に保護するため、緊急時安否確認（かぎ預かり）事業協力施設と校区福祉委員会との合同会議及び各校区福祉委員会の会議において、事業の目的の確認、意見交換を行うなど、連携体制を強化する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練		
推進目標	地域防災組織での災害時の要支援者を含めた避難訓練	目標達成年度	平成 32 年度

先導的に取り組む事項	災害時・緊急時の支援の充実		
重点的に取り組む事項	災害時の支援体制の充実		
担 当 課	危機管理室	関係課等	

1 活動・事業の概要

校区自主防災協議会における、避難所開設・運営マニュアルの作成を進め、マニュアルに基づいた避難訓練を実施するなど、地域の実情に応じた災害時の避難所開設・運営に取り組む。

2 平成28年度の取組内容

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対し、マニュアルを作成するよう促す。（平成28年3月31日時点で9小学校区で作成済み。）
また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会に対して、マニュアルに沿った避難訓練等の実施を支援する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

避難所開設・運営マニュアル未作成の校区自主防災協議会に対しては、作成に係る課題等を把握し、作成に向けた支援を行う。
また、マニュアル作成済みの校区自主防災協議会への、効率的かつ効果的な避難所開設訓練の実施方法を検討する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施			先導的に取り組む事項	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実	
推進目標	生活困窮者自立支援のための子どもの学習支援の実施	目標達成年度	平成 28 年度	重点的に取り組む事項	様々な資源をいかした自立支援の推進	
				担当課	保護課	関係課等 こどもを守る課・青少年課・社会福祉協議会

1 活動・事業の概要

生活困窮世帯の子どもに対して、基礎的学力及び学習習慣を身に付けるための学習支援事業を実施し、高校中退の防止を図る。

2 平成28年度の取組内容

平成28年8月から、青少年の居場所の自習室を活用し、生活困窮世帯の中学校3年生の希望者を対象に、学習支援事業を週1回実施する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

生活困窮世帯については複合的な要因が重なり合っており、支援については関係課と連携しながら学習支援を実施する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	4,281	4,115	4,115	4,115	4,115
うち市負担額	2,141	2,057	2,057	2,057	2,057

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	地域生活支援拠点等の整備			先導的に取り組む事項	生活困窮からの自立に向けた包括的な支援の充実		
推進目標	障害者の地域生活支援拠点等の整備	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	住まいの確保への支援の充実		
				担当課	障害福祉課	関係課等	—

1 活動・事業の概要

障害（児）者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みの構築、地域の事業者が機能を分担して面的な支援を行う体制等の整備を推進する。

2 平成28年度の取組内容

- ・地域生活支援拠点等プロジェクト会議を実施する。
- ・寝屋川市地域生活支援拠点システムを検討する。
- ・重点課題の整理及び平成29年度の取組を決定する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

地域生活支援拠点システムを中心となる相談支援事業の充実を図るとともに、緊急対応に要する居住系サービスを確保する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	12,000	12,000	—	—
うち市負担額	0	3,000	3,000	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	成年後見制度法人後見支援事業			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進	
推進目標	法人後見実施主体の設立支援	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実	
				担当課	障害福祉課	関係課等 福祉総務課、高齢介護室

1 活動・事業の概要

成年後見制度法人後見支援事業については、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業における必須事業であり、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とする。

現状としては、判断能力が十分でない人の財産管理及び身上監護を支援する成年後見人の数が十分ではなく、後見人選定に時間が掛かる実態がある。

2 平成28年度の取組内容

成年後見制度の利用実態について、現状やニーズを把握・分析し、実施について検討する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

成年後見制度の利用、地域のニーズ等の実態把握を行う。

また、法人後見について理解の促進に努め、法人後見を推進するための検討会議の実施及び法人後見の活動を実施するための組織体制を構築する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	30	—	—	—
うち市負担額	0	8	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	市民後見人の養成			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進	
推進目標	市民後見人等の養成	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実	
				担当課	高齢介護室	関係課等 障害福祉課

1 活動・事業の概要

誰もが地域で安心して暮らせることを目指し、判断能力が十分でない人の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」を養成し、後見制度を活用した権利擁護活動の新たな担い手づくりを行う。

2 平成28年度の取組内容

今後、高齢者人口が増加する中、市長申立てを適切に行うとともに、他市におけるニーズ、受託状況等について調査・研究を行う。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

他市におけるニーズ、受託状況等の正確な把握を行う。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次地域福祉計画の活動・事業進捗管理シート（先導的取組事項）

活動・事業名	シニアライフなびの作成			先導的に取り組む事項	権利擁護システムの推進		
推進目標	(仮称)ワガヤネヤガワ・ライフプランノートの作成	目標達成年度	平成 32 年度	重点的に取り組む事項	後見的支援、日常生活支援等の体制の充実		
				担当課	高齢介護室	関係課等	—

1 活動・事業の概要

豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の人たちが、地域参加の一步を踏み出す後押しするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフなび）を平成28年2月に発行した。

2 平成28年度の取組内容

豊かな知識や能力、経験をもつシニア世代の地域参加の後押しをするため、就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報提供や、相談窓口を紹介する冊子（シニアライフなび）を配布する。

3 2に対する課題及びその対応策・取組方針

高齢者に就労、趣味活動、健康づくり活動、地域活動、ボランティア活動等の情報や相談窓口を広く紹介するため、対象者にシニアライフなびを配布する。

4 事業費及び財源内訳の計画内容

（単位：千円）

	H28予算	H29予算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	0	—	—	—	—
うち市負担額	0	—	—	—	—

※ 平成29年度以降は見込み

第三次寝屋川市地域福祉計画 活動・事業進捗管理

発 行 平成28年12月

寝屋川市福祉部福祉総務課

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号

T E L 072-824-1181（代表）

F A X 072-838-9800

U R L http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/fukushi/fukushisomuka/chiikifukushi_kekaku/minnagatunagaru_tiikihukuship lan/dai3jitiikihukushikeikakushinchokukanri.html

E-mail fukushi@city.neyagawa.osaka.jp